

はじめに

少子高齢化の急速な進展と人口減少社会の到来、経済のグローバル化などの影響により、今日、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような社会の変化に対応し、すべての人々が生きがい感を持って安心して暮らすために、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、極めて重要な課題です。

本県では、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 2 次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定し、「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現」を目標に、職場、地域、家庭などあらゆる場面において男女共同参画が進展するよう、意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進など様々な施策展開を図っています。

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく年次報告であり、本県の男女平等社会の形成の推進状況や、市町村における施策の状況などを取りまとめております。

男女共同参画社会の実現には、行政はもちろんのこと、県民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として認識し、一体となった取組を推進することが必要です。

本書が、多くの皆様に活用され、男女平等社会の形成の推進に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

平成 28 年 2 月

新潟県知事 泉田 裕彦